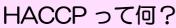
食品加工業・販売業の皆さんへ

ハサップ

HACCP の考え方を取り入れた衛生管理

~ HACCP に沿った衛生管理が義務化されました ~







衛生管理を文字で「見える化」することです。 販売店舗で行っている衛生管理の中で、危険なところを 見つけだして、しっかり管理しましょう。 衛生管理の計画を作成して、実行し、記録しましょう。

ステップ① 衛生管理計画を作成する

- ・今取り組んでいる衛生管理について、加工工程の危険なところ(食中毒や異物混 入の原因)を考え、**事故発生を予防するための注意点**を見つけ出します。
- ・温度管理が必要な食品や生鮮食品の販売だけを行っている場合でも、次のような 一般衛生管理が必要となります。

✓一般衛生管理のポイント

● 原材料受入時の管理

- 参表示の確認 (期限表示と保存方法)



● 汚染・異物混入の防止

- ②包丁·まな板などの調理器具の 洗浄、消毒、使い分け
- ∅ 刃こぼれの点検など、
 異物混入のチェック



● 衛生的な手洗いの実施

②作業前、トイレの
後の手洗い



● 冷蔵庫・冷凍庫の温度管理

②冷蔵庫、冷凍庫、
ショーケースの
保管温度の確認



● 従業員の衛生管理

- ∅従業員の健康管理
 (手の傷なども含む)
- ②従業員の服装・身だしなみのチェック



●トイレの洗浄消毒

- ❷営業終了後などの トイレ清掃
- ②便座・水洗カバー・
 ドアノブなどの消毒



※ そうざい(サラダや揚げ物)等の製造も行っている場合は、温度管理が必要な加熱を行っているため、 事故を予防するための重要なポイントを見つけ出して管理する必要があります。(そうざい等を製造す る場合は、飲食店営業用のチラシも参考にしてください。)

✔販売・加工時の衛生管理のポイント

● 食中毒予防3原則で管理

①つけない ②増やさない ③やっつける

・加工の有無により、2つのグループに分類します。加工マニュアルやメニューに 食中毒予防3原則をあてはめ、ポイントを決めましょう。

加工を行わない食品		加工する食品		
(例)牛乳 牛乳		(例)魚の切り身		
①商品を受け入れる ②冷蔵保管する	増やさない	①原材料を受け入れる ②冷蔵保管する	増やさない	
③陳列販売をする	増やさない	③カットスライスする	増やさない	
		④包装する	つけない	
		⑤陳列販売をする	増やさない	

ステップ② 衛生管理計画を実行する

記録・確認する

(衛生管理記録の例)

	項目	衛生管理の確認項目	チェック	確認者	
一般衛生管理	食材	期限:保管方法	×	山形	
	冷蔵庫・冷凍庫	4℃以下・-15℃以下(始業時・終業時確認) 詰め込みすぎない	0	山形	
	器具·設備	破損状況・使い分け・消毒	0	山形	
	トイレ清掃	終業時実施・使い捨て手袋使用	0	山形	
	調理従事者	おう吐・下痢・手指の傷等	0	山形	
	手洗い	調理場に入る時、トイレの後に実施	0	山形	
備考:納品時、牛乳の消費期限が切れていたので返品・交換 (山形)					



⊢ 「HACCP による衛生管理について」ホームページはこちら